

自主企画のご案内

2008年 6月12日(木)

【自主企画 I】 13:30～15:30

I -① いま、あらためて、精神保健福祉士の業務を考える —「新・業務指針(案)」と「業務実態調査」結果から—

企画	(社)日本精神保健福祉士協会 「精神保健福祉士業務指針」提案委員会/業務検討委員会
報告者	相川 章子 氏 (聖学院大学/精神保健福祉士/「精神保健福祉士業務指針」提案委員会委員長) 宮部 真弥子 氏 (和敬会生活支援センター/精神保健福祉士/ 業務検討委員会委員長)
グループリーダー	各委員会委員(10名)程度
定員	120名(先着順)

私たち精神保健福祉士は、医療、保健、福祉、教育、司法等々さまざまな現場で業務を行なっています。精神保健福祉士は、何を目的として、どんな業務を行なっているのでしょうか。精神保健福祉士の働く領域はひろがり、当協会の構成員も5600名を越すまでになりました。働く領域の拡大に伴い、担う業務もまた多様化してはいますが、いずれの場面に於いても専門性に裏打ちされた精神保健福祉士固有の業務が展開されているはずです。

協会では、通常総会にて「精神保健福祉士業務指針」提案委員会にて検討を重ねた「新・業務指針(案)」を提案します。また、昨年度実施した、業務検討委員会の「精神保健福祉士の業務実態調査」の結果もあわせて報告し、グループディスカッションにて、参加者の日々の業務の目的を討論し、さまざまな側面から業務を考える機会にしたいと考えています。

I -② 自殺対策活動報告～PSW の役割～

シンポジスト	河西 千秋 氏	(横浜市立大学医学部精神医学教室/医師)
	坂下 智恵 氏	(青森県立保健大学専任講師/精神保健福祉士)
	加藤 雅江 氏	(杏林大学付属病院医療相談室/精神保健福祉士)
	名取 みぎわ 氏	(横浜市立大学医学部精神医学教室/精神保健福祉士)
コーディネーター	山田 素朋子 氏	(横浜市立大学医学部精神医学教室/精神保健福祉士)

自殺者数が年間三万人を超える状態で推移しているなかで、「自殺対策基本法」が成立し、自治体や市町村では自殺予防への取り組みが始まっています。

今企画では、自殺企図者への再発予防・ケア活動、市民への啓発活動など、各地域における取り組みをシンポジウム形式で紹介。自殺予防事業の概論、医師の立場からみた PSW の必要性、自殺率が高い地域での行政や地域の取り組み、救命センター内でのソーシャルワーク、横浜市立大学医学部精神医学教室の研究紹介などから自殺対策における PSW の役割を考えていければと思います。

I -③ 地域ネットワークの作り方

講 師 進藤 義夫 氏（特定非営利活動法人 障害者支援情報センター/精神保健福祉士）
事例発表者 退院促進ネットワーク『ツール・ド・ヨコスカ』のメンバー

昨今、「退院促進支援事業」や「長期入院患者 72,000 人を地域へ」といった言葉が障害福祉計画や障害者自立支援法の中でうたわれ、各方面から取り組み提案や事業説明などがなされています。そして、事業推進のためには地域のネットワークの構築が重要であると言われています。

私たち精神保健福祉士は、これまで日常的に退院支援や、地域ネットワークづくりを行ってきました。しかし、今だからこそ地域の中で出来る取り組みがあるはずです。

この企画では、地域ネットワークづくりに先進的に取り組んできた事例を紹介し、そこから見えてくるもの学ぶとともに、いま実際にネットワークづくりに取り組んでいる事例を題材に、課題や実践方法を検討します。

全国津々浦々、規模は違えどもどこでも実践できるネットワークづくりの方法論はないだろうか？ 参加者全員で考える場となればと思います。

<退院促進ネットワーク『ツール・ド・ヨコスカ』とは…>

2006 年末、障害者自立支援法に翻弄される中、法律の動きとは関係ない自主的な活動をしようと、横須賀・三浦地域の医療・福祉関係者有志が集まって退院促進ネットワークを結成。現在、世田谷の作業所見学ツアーを参考(真似？)にして、入院患者や医療機関スタッフに地域の社会資源を知っていただくためのツアー『ツール・ド・ヨコスカ』を実施しています。

I -④ —KENRI— かかわる PSW の強さと弱さを識る

13:30～16:30(I -①～③とは終了時間が異なります)

企画 3 都県(東京・神奈川・埼玉)合同権利擁護委員会

コーディネーター 岩崎 香 氏（順天堂大学 准教授/精神保健福祉士）
坂本 智代枝 氏（大正大学 准教授/精神保健福祉士）他

東京・神奈川・埼玉の 3 都県では、4 年前から合同の権利擁護研修を実施してきました。例年、午前中にシンポジウムや講演、午後は各都県から事例を提供し、グループでディスカッションするというワークショップというスタイルで実施をしています。

今回は、その午後の部分だけを切り出し、「参加型ワークショップ」として開催する予定です。日常的な業務の中で PSW が向き合わざるを得ない人権にかかる問題を事例化し、参加してくださった皆さんと語り合いたいと考えています。

PSW は誰に対して弱くて誰に対して強いのか、どのような状況に強くてどのような状況に弱いのか。私たちの立ち位置を確認できる機会として活用していただければ幸いです。

日本政府が「障害者の権利条約」に署名を行ったこの時期に、神奈川の地で人権を擁護する PSW の役割を問い合わせることにも大きな意味があると考えての企画です。

定員： 参加型ワークショップのため、80 名(先着順)までと限定させていただきます。

注： この企画は、自主企画 I II を通しての企画となります。

他の企画には参加いただけませんので、ご注意ください。

【自主企画Ⅱ】 16:00～17:30

II-① 社会的入院の解消に向けて

～社会的入院者の退院促進のために精神保健福祉士（PSW）は何をすべきか～

企画 (社) 日本精神保健福祉士協会 精神医療委員会

テーマ・シンポジスト 大阪府での理念・熱意（仮題）

辻井 誠人 氏 (大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科 准教授)

7年目の結論～今度こそ答えよう「精神保健福祉士（PSW）は何をすべきか」～

山田 恵子 氏 (東京都立府中病院／精神保健福祉士)

約束が違うじゃないかっ！～裏切りから見えてきたもの～

名雪 和美 氏 (鎌子市立総合病院／精神保健福祉士)

小さな実践の積み重ね～大河は一滴のしづくから～

三橋 良子 氏 (ゆりあす／精神保健福祉士)

コーディネーター 澤野 文彦 氏 (沼津中央病院)

山田 麻貴 氏 (生田病院)

精神医療委員会では2001（平成13）年より「社会的入院にむけて～社会的入院者の退院促進のために精神保健福祉士（PSW）は何をすべきか～」をテーマに調査・研究・報告を行ってきました。そして、これまでに機関紙報告、全国大会発表、2つの報告集を作成し、会員の皆様と共有してきました。

今回の自主企画ではテーマに沿いながら、退院促進支援事業が始まった大阪府での理念を話していくだけ、次にこれまでの精神医療委員会活動で見えてきたものを報告。その後に全国展開されている退院促進支援事業とは別に社会的入院の解消に向けて取り組んでいる病院と地域活動の立場から報告し、「精神保健福祉士（PSW）は何をすべきか」を会場の皆さんと意見交換をしたいと考えています。実践活動の興味深い内容がありますので、是非ご参加ください。

II-② 多様性を持った就労支援の展開

パネリスト 滝田 衛 氏 (NPO 法人アンガージュマン・よこすか 事務局長)

橋本 京子 氏 (横浜公共職業安定所 次長)

佐織 壽雄 氏 (富士ソフト企画株式会社/カウンセラー)

藤井 要子 氏 (地域活動サポートセンターとらいむ 所長/精神保健福祉士)

コーディネーター 鈴木 剛 氏 (川崎市健康福祉局 障害保健福祉部 精神保健課/精神保健福祉士)

障害者自立支援法の施行に伴い、2007年4月からは、精神障害者も法定雇用率に算定されることとなりました。それに伴い、就労支援をする機関へ一般企業が参入したり、特例子会社が増えてきたり…と、私たちPSWの活動の場所も増えてきています。しかしながら、就労の難しさを抱え法内のサービスを適用できない方への援助や就労支援のあり方については、PSW以外の職種や他業界の支援方法も興味深いものがあり、我々も学ぶべき視点があるのではないだろうかと考えています。「働きたい」「働く」に繋げるその要素、援助の方法や対象、さまざまな機関があり、お互いに枠をこえて支援をしようとしている現実を参加者に届けられる場になればと考えています。

就労支援にまつわる関係機関より、パネリストを選出しました。支援のきっかけや支援の中での難しさなども含めて、現状の課題解決のヒントをお持ち帰りください。



II-③ 障害者自立支援法徹底討論

～法律によって変わったこと、変えてはならないこと～

企画 (社)日本精神保健福祉士協会 精神保健福祉委員会

報告者 白石 直己 氏 (やどかりの里援護寮/精神保健福祉委員会委員長)
グループリーダー 精神保健福祉委員会委員

定員 : 60名(先着順)

日本精神保健福祉士協会精神保健福祉委員会では、障害者自立支援法施行後の状況をモニタリングしていく目的で、2007年度「障害者自立支援法による構成員への影響に関する調査」第1次調査を実施しています。同法のモニタリングについては、他の団体や学会が調査を実施しておりますが、本委員会では、現場にいる精神保健福祉士の労働環境の変化や意識の変化に着目し、本調査を実施しました。そのことは間接的に、利用者へのサービスの低下等という形で影響されるものと考えています。

本自主企画では、調査の結果を踏まえ、障害者自立支援法施行後の現場の状況を参加者と話し合い、法律の影響と社会福祉実践として私たちが変えてはならないことについて議論を深め、問題及び課題を明らかにし、参加者と共有すると共に、調査研究の参考にしていきたいと考えています。

II-④ PSWのセルフヘルプ



ファシリテーター 山中 達也 氏 (NPO 法人援助者のためのスーパービジョンを広める会/
精神保健福祉士・社会福祉士)
グループリーダー 10名

「目の前にいるクライエントへの援助に必死。毎日職場内や地域を駆け回り疲労困憊…でも誰にもSOSが出せない。」

「困っているし、悩んでいるけれども、何が悩みか分からぬ。」

「このままPSWとしてやっていくのだろうか…。」

PSWとして歩みだして、こんなはずではなかった、これで本当にいいのかな、と感じることはありますか？？

日ごろの実践の中で、クライエントを援助しケアをしている私たちPSWですが、援助者である自分自身が傷つき、悩んだりしていても、援助やケアを受けない、受けられないことが少なくありません。

援助者であっても、時にはたくさんのサポートや援助を受けながら、日々、成長を続けていくものではないでしょうか。



PSWの悩みや想いは、全国共通。

PSWとして成長し、クライエントへのより良いサービス提供をめざして、まずはあなた自身が援助を実感し、自分を大切にする体験と一緒にしてみませんか？？

対象 : 経験年数3年以下の新人PSW

定員 : 60名(先着順 事前のお申込みにより 10 グループにグループ分けさせていただきます)

内容 : 「援助者のためのセルフヘルプ」に関する講義で知識を深め、安全で安心できるグループミーティングの体験を通して、援助者である自分自身に意識を向け、自身の気づきを得ることを目指します。